



KONICA MINOLTA

News Release

従業員持株会の奨励金付与率の引き上げについて

2026年6月4日

コニカミノルタ株式会社（本社：東京都千代田区、社長：大幸 利充、以下 コニカミノルタ）は、従業員持株会における奨励金付与率を、従来の5%から20%へ引き上げることを決定いたしました。

■ 改定の背景

コニカミノルタは、中期経営計画「Corporate Plan 2026-2028」においてROE（自己資本利益率）を重要指標とし執行役の業績連動株式報酬の指標とするとともに、達成するための実行に当たってはROIC（投下資本利益率）を基軸とした経営の推進を重点方針として掲げています。利益の創出にとどまらず資本を効率的に活用し、持続的に企業価値を高めていく経営を全社に定着させることを目指しています。

今回の従業員持株会における奨励金付与率の引き上げは、こうしたROE向上やROIC経営の考え方を、経営層だけでなく従業員一人ひとりの行動や意思決定にまで広げていくための取り組みの一つです。

コニカミノルタの従業員持株会制度は、福利厚生 of 拡充のみを目的としたものではなく、人的資本と資本市場をつなぎ、従業員の経営参画意識を高めるための仕組みです。従業員が自社株を継続的に保有することにより会社の成果と自身の将来を重ね合わせて考えることで、中長期的な財産形成の一助となるとともに、エンゲージメントの向上にもつながるものと考えております。

今回の奨励金付与率引き上げにより、従業員が自ら株主として資本効率や企業価値を意識した視点をより強く意識し、日々の業務に反映していくことを期待しています。

■ 改定の概要

これまで一律 5%としていた奨励金付与率を20%へと改定いたします。なお、2026年度6月賞与・給与の拠出より変更後の奨励金付与率が適用されます。

	変更前	変更後
奨励金付与率	5%	20%
奨励金額	一口1,000円につき奨励金50円	一口1,000円につき奨励金200円

コニカミノルタはこれからも、企業価値向上の成果を従業員と共有しながら、主体性とエンゲージメントを高め、持続的な成長の実現を目指してまいります。

----- 報道関係お問い合わせ先 -----

コニカミノルタ株式会社 広報部
担当：森田 真樹子 090-1960-4887